

平成30年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程（第8号）

平成30年12月19日（水曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議案第110号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 議案第112号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について
- 議案第113号 那須塩原市保育園条例の一部改正について
- 議案第114号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 議案第115号 那須塩原市地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第116号 那須塩原市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について
- 議案第117号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正について
- 議案第118号 市道路線の認定について
(各委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 議案第 94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第 96号 平成30年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第100号 平成30年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第102号 平成30年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第104号 平成30年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第107号 平成30年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第109号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第 23号 専決処分の報告について〔和解〕
(報告)
- 日程第 5 発議第 10号 議員の派遣について
(採決)
- 日程第 6 所管事務調査の報告について
(報告)

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

副市長	片桐計幸	教育長	大宮司敏夫
企画部長	藤田一彦	企画政策課長	松本仁一
総務部長	山田隆	総務課長	田代宰士
財政課長	田野実	生活環境部長	鹿野伸二
環境管理課長	五十嵐岳夫	保健福祉部長	田代正行
社会福祉課長	板橋信行	子ども未来部 部長	富山芳男
子育て支援課 長	相馬智子	産業観光部長	小出浩美
農務畜産課長	八木沢信憲	建設部長	稲見一美
都市計画課長	大木基	上下水道部長	磯真
水道課長	黄木伸一	教育部長	小泉聖一
教育総務課長	平井克巳	会計管理者	高久幸代
選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	増田健造	農業委員会 事務局長	久留生利美

西那須野 後藤 修
支所長

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石塚 昌章

議事課長 小平 裕二

議事調査係長 関根 達弥

議事調査係 鎌田 栄治

議事調査係 室井 良文

議事調査係 磯 昭弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。
ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。



◎議案第110号及び議案第
112号～議案第117号並び
に議案第118号の各常任委員
長報告、質疑、討論、採決

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、議案第110号及び議案第112号から議案第117号までの条例の一部改正案件並びに議案第118号のその他の案件合わせまして8件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案8件については関係常任委員会に付託してあります。

各委員長は一括して審査の結果を報告願います。
初めに、総務企画常任委員長の報告を求めます。
7番、齊藤誠之議員。

〔総務企画常任委員長 齊藤誠之議員登壇〕

- 総務企画常任委員長（齊藤誠之議員） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務企画常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成30年、第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は条例の一部改正

案件1件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月11日、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の局長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

選挙管理委員会事務局所管の議案第110号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員から、選挙運動用のビラの頒布が県議会及び市議会議員選挙においても可能になるとのことだが、ビラのサイズや形状はA4以下であれば規制はないのかとの質疑があり、執行部からはビラのサイズはA4以下であり、形状や紙の厚さについて規制はないとの答弁がありました。

審査の結果、議案第110号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果の報告を終わります。

- 議長（君島一郎議員） 総務企画常任委員長の報告が終わりました。

次に、福祉教育常任委員長の報告を求めます。

9番、佐藤一則議員。

〔福祉教育常任委員長 佐藤一則議員登壇〕

- 福祉教育常任委員長（佐藤一則議員） 皆さん、おはようございます。

福祉教育常任委員会の審査の経過と結果について、ご報告いたします。

平成30年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例の一部改正案

件、5件であります。

これらの案件を審査するため、去る12月11日及び12日、第4委員会室において委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下はその審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、教育部生涯学習課所管の、議案第112号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について申し上げます。

委員からは、博物館と附属施設について展示内容に重複があるなどの問題があったとのことだが、博物館と日新の館のどこに重複があるのかとの質疑があり、執行部からは博物館、日新の館ともに美術の分野を扱っているという意味での重複と考えているとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、黒磯郷土館にはカヤぶき屋根の建物があり、ふきかえ工事等に多額の経費を要すると思うが、維持管理費の面についてはどのように考えているかとの質疑があり、執行部からはカヤぶき屋根については定期的にふきかえの必要があり費用がかかる面等もあるが、黒磯郷土館の旧津久井家住宅は市の指定文化財であり、安政2年に建てられた郷土の歴史を物語る資料であるので、保全していく必要があると考えているとの答弁がありました。

また、討論では、委員から日新の館はこれまで内外に誇れる展示をしてきている。これまで以上にPRすれば、市民に親しまれる美術展示場として利用され発展させることができる。関谷郷土資料館については観光局や産業観光部、企画部等と一緒にアグリパルを中心に活用を考えていけば、観光資源となり得る。

それを、十分な協議をせず、答申が出たから廃

止するということには、反対であるとの反対討論がありました。

また、ほかの委員から、日新の館は、歴史自然学習センターとして役割を終えているのだろうと考える。関谷郷土資料館については、借地である点、もともとが本物の民家ではない点等から、維持していくことに見合う活用は難しく感じる。

一方、黒磯郷土館については市にとって貴重な建物であり、子どもたちに伝えるべき歴史の展示物、資料として維持していくべきと考える。

ただし、本件については地元や議員に対する説明が不足しているほか、博物館の今後についてのビジョンが示されていないなど、進め方に不十分な点が多くあることから、今後の改善を申し添えた上で、可決することに賛成するとの賛成討論がありました。

挙手による採決の結果、議案第112号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正については、賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、子ども未来部保育課所管の、議案第113号 那須塩原市保育園条例の一部改正について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、全員異議なく原案のとおり、可決すべきものと決しました。

続きまして、同じく、子ども未来部保育課所管の議案第114号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について申し上げます。

委員からは、この改正で放課後児童支援員の確保に影響がでるのかとの質疑があり、執行部からは、新たに、専門職大学の前期過程の修了者を、放課後児童支援員認定資格研修の受講対象者に追加するもので、門戸を広げるものであるとの答弁

がありました。

以上、審査の結果、議案第114号 那須塩原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、保健福祉部社会福祉課所管の、議案第115号 那須塩原市地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員からは、使用料の納付期限の設定が含まれているが、これまで設定がなかったことでふぐあいはなかったのかとの質疑があり、執行部からは、利用者のほとんどは非課税の方であったため、これまで使用料は発生してこなかった。今後、使用料が発生する事例があった場合に備えて定めるものであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第115号 那須塩原市地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、子ども未来部子育て支援課所管の、議案第116号 那須塩原市こども医療費助成に関する条例の一部改正について申し上げます。

委員からは、制度改正による歳出の増額見込みについて質疑があり、執行部からは、一般会計において、約1億6,180万円を見込んでいるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第116号 那須塩原市こども医療費助成に関する条例の一部改正については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の、審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 福祉教育常任委員長の報

告が終わりました。

次に、建設経済常任委員長の報告を求めます。
14番、松田寛人議員。

〔建設経済常任委員長 松田寛人議員登壇〕

○建設経済常任委員長（松田寛人議員） 建設経済常任委員会の報告をいたします。

平成30年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、条例の一部改正に関する案件1件、市道路線の認定に関する案件1件の合計2件でございます。

これら案件を審査するため、去る12月11日第2委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

初めに、産業観光部商工観光課所管の議案第117号 那須塩原市企業立地促進条例の一部改正についてを申し上げます。

委員から、条例制定以降の奨励金の交付申請件数及び条例改正の経緯について質疑があり、執行部からは、これまでに交付申請し、指定を受けた件数は3件であった。

また、条例制定以降、企業に訪問またはアンケート調査を行った結果、交付要件の緩和が必要と判断し、今回の改正となったとの答弁がございました。

審査の結果、議案第117号は全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、建設部道路課所管の議案第118号 市道路線の認定について申し上げます。

執行部からの説明に対し、委員からの質疑等はなく、審査の結果、議案第118号は、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果について、ご報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 建設経済常任委員長の報告が終わりました。

以上で各委員長の審査結果の報告が終わりました。

各委員長の報告に対し、質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、各委員長報告に基づき討論、採決を行います。

それでは、議案第112号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について、討論を許します。

23番、金子哲也議員。

〔23番 金子哲也議員登壇〕

○23番（金子哲也議員） 23番、金子哲也です。議案第112号について、反対の立場で討論いたします。

この11月13日の議員全員協議会で突然、日新の館が廃止になるという条例が提出されて、驚きとあっけにとられて茫然としてしまいました。

日新の館は、ここ長い間、全国に誇れる日本画の高久靄厓を中心に、ゆかりのある画家高久隆古や小泉斐などを中心に、そのほかに川瀬巴水や峰村北山などそうそうたる日本画を中心とした展示を行ってきました。

特に、高久靄厓は黒磯鍋掛生まれで日本画の頂点に立つ谷文晁の弟子で日本中で日本画家として知らない人がいないくらい優秀な画家です。それを記念して、日新の館は建てられたとも聞いてい

ますが、これは靄厓美術館と言ってもよいと思います。氏家に荒井寛方ありで、那須塩原市に高久靄厓ありと。本当に地元で全国に誇れる最高の日本画家であります。

しかも、日新の館の建つ鍋掛は奥州街道に沿った宿場でもあり、昔の風情が今も感じられるすばらしい自然の風景が残っていて、昔々芭蕉が通ったり、それから西行とか一遍上人もそこを通ったのではないかと思われる趣が何ともそこはかと残っているところなのです。

そんなすばらしいところにある日新の館が今、廃止になるというのだからびっくり仰天です。

最近の社会の情勢を見ると、次から次へと急激な変化が見られて、新しい進展も見られる一方で、殺伐とした今までにはなかったような、劣悪な問題や目を背けるような事件が頻繁に起きるようになってきています。世界中で起きているいろいろな問題、また、身近なところの問題まで目まぐるしく我々の身の回りに押し寄せてきています。子どもたちの環境も必ずしもよいとは言えません。ともすると携帯やゲームに追われるような環境も見られます。時に大人も子どもも余裕を失っているようにも見られます。

そんなときこそ、静かな音楽や激しく心揺さぶられる音楽を聞いたり、また静かに日本画や洋画に目を向けて心身を整えることがますます重要なことになってきていると考えます。

また、芸術文化に触れてものの真実を深く追求し、静かにものを考えるという時間も、今の私たちの生活の中でとても重要なことと思います。

そういう中で、こんなにすばらしい美術展示場を、なぜ廃止してしまうのか。とても残念でなりません。

博物館協議会答申者に対しては費用がかかるからということを理由に挙げたそうですが、維持す

る費用は本当に微々たるものでした。もう建物がちゃんとできているわけなんですから。

那須塩原市は美術の展示場が本当に少ないまちなのです。那須野が原博物館がありますが、博物館のほうでは歴史、科学、自然が中心で美術に関しては5年の計画スケジュールの中でも数回あるくらいで、日新の館のようなかわるがわる年間を通しての展示には比べるべきもない状況です。

多分、この廃止を決めたのは余り美術に興味を持たない人たちが美術史について余り知らない人たちが決めたのではないのでしょうか。もしくは、上から答申だけを求められたとしか考えられません。

そもそも、日新の館がどこにあるのか、そしてそこで何の展示会をやっているのか、高久靄厓がどれだけのすごい画家であるのか、毛頭知るわけもないのです。

一昨日も、ハーモニーホールで那須野が原美術展を開いていました。そこで、美術愛好家たちに聞いてみたのですが、ほとんど日新の館を知らないのです。美術愛好家がですよ。

今までなぜ、もっと知らせる努力をしてこなかったのでしょうか。広報なすしおばらの一番後ろのほうにちょっとだけ時々出るそうですが、見る人は少ないでしょう。ほとんど気がつかないと思います。

美術に関してはPRの努力がどこにも見られません。それでは人は集まりませんよ。お客が来ない、少ないという理由にはならないです。何の宣伝の努力もしていないのですから。これは誰の責任なのでしょう。

博物館がなぜ日新の館を守ろうとしないのでしょうか。全国に誇れる郷土の画家高久靄厓を守ろうとしないのでしょうか。全く理解ができません。市民として情けなくなりますよ。

一方ではアートを活かしたまちづくり戦略をうたいながら、一方ではアートを廃止しなくそうとしている。この矛盾は何なんですか。この市の方策は何なんでしょうか。博物館は企画政策課に相談をしたのでしょうか。

これは君島市政の中の文化行政における最大の失敗として後々残る可能性が大だと思います。

そして、それは文化教育に携わるものや、我々議員にも責任は問われると思います。

この答申を踏まえて、博物館は地元の自治会長に承認を得るべく案内状を出して集まってもらったそうです。案内状には既に決定したということが書いてあったので、出席してもしようがないということで12名のうちの2人しか出席しなかったそうです。そして、そのときの説明でも、もう議会でも反対者は1人しかいないので決定したとのことだったので、反対してもしようがなかったと。そうですかといき言いがなかったんですとのこと。

このような大きな問題を、地元に対するこんな説明で終わらせていいのでしょうか。

博物館の都合だけで地元のことなんか始めから考えていないように思われます。

地元の人たちに私が聞いた限りでは全員に日新の館を廃止することには反対しています。ぜひ残して欲しいとのことでした。

関谷郷土資料館に関しては年間1万2,000人もの利用者がある上に、観光局やアグリパルと協体制をとれば2万人も3万人も、それ以上の利用者をふやすことができると思われれます。なぜそれを観光局と相談、協議をしないのか。観光局では一切相談がないそうです。どうしてでしょう。しかも運営コストをたったの300万台くらいで済んじゃうんですね。これが有効活用すれば観光資源として年間何千万にもなるし、また文化財として

も必ずしも市民だけでなく多くの人たちの教育や文化の材料になるはずで。

博物館だけで考えていたのでは余りにも狭くもつたいないと思います。

文化芸術をただ趣味や遊びと考えたらその地方の文化は後退していきます。10年たち20年たつうちに文化レベルの低いまちとなってやがて寂れてしまいます。そうなったらそれは市長にも教育長にも、そして我々議員にも責任があるのです。

それには我々一人一人がいつも感性を磨き続けなくてはならないのです。

日新の館の廃止は小さな問題のように見えて、とても大きな問題なのです。

また、一つ的那須塩原市から文化のともしびが消えてしまいます。利便性や発展性ばかりを追求するのではなく、ゆっくりとした時間をかけて、むしろ不便であったり、無駄のように思えたりしがちな文化芸術をこれからの社会にはますます必要になってくることに気がつくべきです。

目先のことで判断するのではなく、長い目で文化や芸術を大切に、後世に残すことがどれだけ我々の社会に必要なことか、それが我々に与えられた責務だと思います。そして未来の子どもたちの成長にも、欠かすことができない大切なことだと思います。

以上で終わります。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

〔10番 相馬 剛議員登壇〕

○10番（相馬 剛議員） 議席番号10番、相馬剛です。

議案第112号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について、賛成する討論を行います。

この条例の一部改正は那須野が原博物館の附属施設である関谷郷土資料館と日新の館を廃止し、黒磯郷土館のみとするための改正です。

その趣旨は、運営の効率化及び利便性の向上を目的に学校長会の代表や博物館支援団体などの方々10名で構成する那須野が原博物館協議会による、附属施設のあり方に対する答申によりその機能を那須野が原博物館に統合するものであります。

まず、関谷郷土資料館については、江戸時代末期から昭和初期にかけての民具や古文書等の資料を展示しておりますが、建物は平成6年、古民家風に建築されたもので、敷地については借地となっております。展示内容は那須野が原博物館とほぼ重複したものとなっております、その機能を那須野が原博物館に統合することはやむを得ないものと思います。

また、日新の館については、当初歴史自然学習センター日新の館として開設され、鍋掛、越堀地区の歴史学習や地元出身の高久靄厩などの美術品の展示及び自然体験教室などを行ってきた施設であります。しかし、美術品の収蔵には温度湿度などの管理が不十分な施設であり、学習体験活動も支援団体が消滅していることからその役割は終了していると思います。

さらに、施設の老朽化も進んでおり来館者は減少しているという状況です。

黒磯郷土館については、市の指定文化財である旧津久井家住宅を有していることから、学校見学や体験学習ができる施設として大変貴重なものがあります。

以上のことから、関谷郷土資料館と日新の館の廃止はやむを得ないものとし、那須野が原博物館の附属施設は黒磯郷土館のみとする本議案に賛成するものであります。

ただし、郷土の歴史学習施設や美術品の展示については、黒磯郷土館の旧津久井家住宅の管理のあり方、さらに本市の価値ある美術品の展示方法など、今度の課題が多くあることも認識しておる

ものでございます。

しかしながら、那須塩原市公共施設等総合管理計画による重複施設の統廃合という観点からも、議案第112号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について賛成する。

以上、討論といたします。

○議長（君島一郎議員） 18番、高久好一議員。

〔18番 高久好一議員登壇〕

○18番（高久好一議員） 皆さん、おはようございます。

18番、日本共産党の高久好一です。

議案第112号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について反対する討論です。

市は合併当初から、民俗あるいは美術分野における展示内容でも那須野が原博物館との重複や附属施設のあり方が課題となっており、その課題の解決を図るとともに、運営の効率化及び利便性の向上を目的として、那須野が原博物館協議会の答申に基づいて歴史自然学習センター日新の館と関谷郷土資料館を廃止し、その機能を那須野が原博物館に統合し、設置の条例を改正し、黒磯郷土資料館を規定し、その施行日は31年4月1日としています。

この結果、市は日新の館は施設が老朽化し利用が少ないため今後湿度温度にかかわらない資材の保管庫として活用するとしています。

鍋掛地区の歴史と自然を展示した日新の館には、郷土ゆかりの画家である高久靄厓や、その師の小泉斐、弟子の高久隆古などが描いた寛政2年から文政12年に至る山水画は市が指定した文化財でもあります。

それを展示保管しており奥州街道の鍋掛宿、越堀宿を再現した模型も展示しています。すぐ脇には那珂川が流れ芭蕉の句碑、鍋掛小学校の隣にはイトヨの里があり、鍋掛地区の歴史と自然を生か

した活動の拠点となっています。

土日や休日には、リュックを背負った多くの熟年者が奥州街道を白河に向かって歩く姿があります。芭蕉の句碑には人だまりがよく見られますが、案内板も設置していない日新の館には呼び込めていないという現状もあります。

旧鍋掛中学校跡地に公民館と保育所が併設されたため、体育館と夜間照明のグラウンドを持つことから順番待ちは多いけれど、地域では使い勝手のいい公民館となっています。

しかし、公民館の利用者の多くが今回の日新の館の廃止を知りません。15人の自治会長に連絡したら2人しか集まらなかったと報告されましたが、欠席した13人の自治会長の意思はどう確認されているのでしょうか。日新の館を廃止して保管施設にすることは、設置時の目的外使用とならないのかという声も聞かれています。

31年の4月1日、施行日は急遽過ぎます。本市の施設が日本遺産の指定を受けたことは大変うれしいことですが、那須塩原市の博物館行政が明治以降に偏ってしまうのではないかと危惧しています。もっと地元の人々の意見をしっかり聞く時間をつくるべきです。

議案第112号 那須塩原市那須野が原博物館条例の一部改正について、反対する討論を終わります。

○議長（君島一郎議員） 以上で、討論を終結いたします。

議案第112号については福祉教育常任委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第112号について、福祉教育常任委員長報告のとおり決することで賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（君島一郎議員） 賛成議員は賛成のボタンを、反対議員は反対のボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

表決漏れなしと認め、確定いたします。

起立多数。

よって、議案第112号については、原案のとおり可決されました。

議案第110号及び議案第113号から議案第118号までの7件については、討論の通告者がおりませんので討論を省略いたします。

ただいまの7件について、各委員長報告はいずれも、原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第110号及び議案第113号から議案第118号までの7件については、各委員長報告のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第110号及び議案第113号から議案第117号までの条例の一部改正案件並びに議案第118号のその他の案件、合わせまして7件については、原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第94号、議案第96号、
議案第98号、議案第100号、
議案第102号、議案第104号、
議案第107号及び議案第
109号の予算常任委員長報告、
質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に日程第2、議案第94号、議案第96号、議案第98号、議案第100号、議案第102号、議案第104号、議案第107号及び議案

第109号の補正予算案件8件を議題といたします。

ただいま申し上げました議案8件については予算常任委員会に付託してありますので、審査の結果を報告願います。

予算常任委員長、7番、齊藤誠之議員。

〔予算常任委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○予算常任委員長（齊藤誠之議員） それでは、予算常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

平成30年第4回那須塩原市議会定例会において、当委員会に付託された案件は、議案第94号、議案第96号、議案第98号、議案第100号、議案第102号、議案第104号、議案第107号及び議案第109号の平成30年度補正予算案件8件であります。

これらの案件を審査するため、昨日12月18日、市役所本庁舎303会議室において、委員全員出席のもと、予算常任委員会全体会を開催し、慎重に審査を行いました。

審査に当たりましては、私と2人の副委員長から、各分科会における審査結果の報告を行い、その後、議案ごとに、質疑、討論、採決を行いました。

それでは、その審査の経過と結果について申し上げます。

初めに議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

債務負担行為補正の個人番号利用事務系システム導入及び運用業務委託について、委員から、個人番号やそのシステムは、市民の暮らしと健康を守る社会保障費を抑制させるものであることから反対するとの討論がありました。

起立による採決の結果、議案第94号については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号、議案第98号、議案第100号、

議案第102号、議案第104号及び議案第107号の特別会計にかかる補正予算案件6件については、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第109号 平成30年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第3号）については、委員からの質疑及び討論はなく、採決の結果、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 予算常任委員長の報告が終わりました。

予算常任委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、予算常任委員長の報告に基づき、討論、採決を行います。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、討論を許します。

18番、高久好一議員。

〔18番 高久好一議員登壇〕

○18番（高久好一議員） 18番、日本共産党の高久好一です。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について反対する討論を行います。

今回の補正予算は、年度内に不足する経費の追加と喫緊の課題に対応するために必要な経費について予算措置を行い、またこれらの歳入歳出の補正のほか、1件の継続補正、5件の債務負担行為

を行うものとしています。

反対の理由は、5件の債務負担行為の中に平成30年度個人番号利用事務系システム導入及び運営業務委託費として30年度から36年度の7年間にわたる5億573万円の計上があるからです。

個人番号にかかわるシステムの予算の中で、国の負担でもあり5億573万円の3分の1が市の負担になるものと思っておりましたが、100%市の負担になることが市の答弁の中で明らかになりました。

この制度は始まったら、システムの改修のたびに際限なく負担が続くのが大きな欠陥です。個人番号やシステムは国民が求めたものではなく、経団連や経済財政諮問会議などが求めてきたものです。本来企業が企業活動の中で、みずからの努力で取得すべき情報を市や市民に負担をしいる仕組みとなっています。

一方で、市民にとっては個人番号は身分証明書程度にしか使えず、暮らしと健康を守る社会保障費の抑制を求めるもので、市民の生活向上にはほとんどつながりません。厚労省は健康保険証番号を個人ごとに割り当てた上で個人番号カードに保険証機能を持たせこのカードだけで医療機関を受診できるようにする仕組みを2021年度3月ごろから始める計画を公表しました。それを控えての改修です。

対策のため、期間をおくりましたが、プライバシーの侵害や個人情報の漏えいの懸念は解消されていません。

市は、このシステムから撤退、廃止を国に要請すべきです。

個人番号はシステム改修のたびに、多額の負担が発生し、情報の集積と多機能化すればするほど狙われやすくなり、情報漏れの危険度がますます高まるのが先発のアメリカや韓国などで多発し、対応が追

い付かない状況です。ドイツやスウェーデンでは、行われている対応は個人番号カードの情報集積や多機能化をやめ、情報の分散保管をすることとしています。個人番号のシステムが脆弱なため、絶えずプライバシーの侵害や個人情報の漏えいが懸念されています。

本年12月にも横浜市で個人番号の盗難事故があり、職員3人が懲戒処分となっています。

罰則は厳しく職員の負担軽減とは程遠い状況です。本市でも職員の負担軽減が導入の理由の一つと言われてきました。それとは逆に市民課窓口では、事務量がふえ、機器のふぐあい発生なども重なり、臨時職員を採用し対応してきました。

機器のふぐあいは解消されても、個人番号の登録は国の見込みから全国的に大きく下回り、本市では12月1日現在、交付件数は全国平均より高いものの、いまだに1万3,386件、11.35%のため、臨時職員は個人番号の仕事ではなく、役所に来た市民の窓口案内を行っているようにしか見えません。

こうした状況を見るたびに、国と市が数年前に進めた住基ネットのことを思い出します。

最後まで参入を拒み続けた矢祭町が国の圧力で参入して間もなく、このシステムはほとんど使われることなく終了しました。国と自治体の大きな無駄使いとして終わりました。

今回の補正予算とは別に同様に個人番号事務系システム導入及び運用業務委託費として30年から同じように36年の7年間で、国民健康保険第3号に1億986万円、後期高齢者医療3号にも6,267万6,000円、介護保険第3号にも6,730万6,000円の3特別会計合わせて2億3,984万2,000円が計上され、一般会計と合わせると、なんと7億4,557万2,000円が計上されていることとなります。

市と市民に負担を負わせ、生活向上に結びつかない個人番号システム導入にかかる予算は認めら

れません。

市は国にこの個人番号事務系システム導入から撤退廃止を要請するよう求めて、議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）に反対する討論を終わります。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

〔6番 森本彰伸議員登壇〕

○6番（森本彰伸議員） 議席番号6番、森本彰伸です。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算は年度内に不足する経費の追加など喫緊の政策課題に対応するために必要な予算措置を行うものであります。

主な内容として、歳入では那須塩原市を離れた方々がふるさとを思い応援することができるふるさと寄附で、本市のPRなどが功を奏し、当初予算の1億円を大きく上回る2億5,000万円に増額補正しております。昨年度同様、多くの寄附をいただいたことは市全体の魅力の賜物であり、大変嬉しく思います。

また、市債等においても、教育債の保健体育債では金利のかからない国体振興資金に組みかえるなど、厳しい財政状況の中で資金のやりくりを常に考え、将来の負担を軽減しようとする姿勢や、予備費で対応した健康長寿センター整備事業に対し、合併特例債を活用するなど、財源の確保に素早い対応をすることなどは、多いに賛同できるものであると考えます。

一方、歳出では、民生費で障害者福祉サービス給付費、保育士臨時保育職員の賃金及び民営化されるいなむら保育園へ民間保育施設運営支援費の増額をしております。

また、教育費においては、昨年度に引き続き、

小学校就学援助費として、要保護、準要保護児童就学援助を計上し、入学前までに対象の家庭の準備を支援することは評価できるものであります。

さらに、債務負担行為補正では、平成30年度個人番号利用事務系システム導入及び運用業務委託を初め、5件を追加するものです。

個人番号利用事務システムは26年度より導入され利用していたもので、来年の9月に契約が切れます。これまで同様に行政事務手続の効率化や住民サービスの向上に欠かせないシステムであり、継続は欠かせないものであります。

以上のように、今回の補正予算は国や県の交付金や補助金を含め、適宜適切な予算措置を行っているもので、必要であると考えことから、議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、賛成をいたします。

○議長（君島一郎議員） 以上で、討論を終結いたします。

議案第94号については、予算常任委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第94号については、予算常任委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（君島一郎議員） 賛成の議員は賛成のボタンを、反対の議員は反対のボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

表決漏れなしと認め、確定いたします。

起立多数。

よって議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

議案第96号、議案第98号、議案第100号、議案第102号、議案第104号、議案第107号及び議案第

109号の7件については、討論の通告者がおりませんので、討論を省略いたします。

ただいまの7件については、予算常任委員長報告は、いずれも原案のとおり可決すべきものです。

採決いたします。

議案第96号、議案第98号、議案第100号、議案第102号、議案第104号、議案第107号及び議案第109号の7件については、予算常任委員長の報告のとおり決することで異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第96号、議案第98号、議案第100号、議案第102号、議案第104号、議案第107号及び議案第109号の補正予算案件7件については、原案のとおり可決されました。



◎報告第23号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に日程第4、報告第23号 専決処分報告について〔和解〕を議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第23号につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

議案書1ページから2ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成30年7月23日那須塩原市南郷屋地内において発生した事故に関し、市道西栄町・睦801号線ガードレールの損傷について、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両がカーブを曲がり切れずに市所有のガードレールに衝突し、損傷させたものであります。

和解の内容につきましては、市側の損害額は79万9,200円とし、相手側100%の過失割合とすること及び相手方は、市に対し、初回に1万9,200円を、以後、毎月3万円を分割して支払うこととしたものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

◇

◎発議第10号の上程、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第5、発議第10号 議員の派遣についてを議題といたします。

発議第10号については、那須塩原市議会会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います但異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◇

◎所管事務調査の報告について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第6、所管事務調査の報告についてを議題といたします。

関係委員長は登壇の上、ご報告願います。

初めに、総務企画常任委員長、7番、齊藤誠之議員。

〔総務企画常任委員長 齊藤誠之議員登壇〕

○総務企画常任委員長（齊藤誠之議員） それでは、総務企画常任委員会の管外所管事務調査について

報告を申し上げます。

11月7日から9日までの3日間、委員8人が参加し、秋田県にある国際教養大学、岩手県釜石市、花巻市及び宮城県大崎市を視察してまいりました。

初めに、11月7日は、国際教養大学で那須塩原市まちづくり大使就任について及び国際教養大学の運営方針についてをテーマに、那須塩原市出身である鈴木典比古学長から、説明を受けました。

8日は岩手県釜石市の震災の復興状況について及び防災対策の取り組みについてをテーマに視察を行ってまいりました。

9日午前中は、岩手県花巻市で地域コミュニティを活用したまちづくりについて、午後は宮城県大崎市において、パートナーシップ制度についてをテーマに視察を行ってまいりました。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をごらんください。

以上で、総務企画常任委員会による管外所管事務調査の報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 次に、福祉教育常任委員長、9番、佐藤一則議員。

〔福祉教育常任委員長 佐藤一則議員登壇〕

○福祉教育常任委員長（佐藤一則議員） 福祉教育常任委員会の管外所管事務調査について報告を申し上げます。

10月22日から24日までの3日間、委員全員参加のもと、管外所管事務調査を実施しました。

22日には、京都府の京都市立呉竹総合支援学校において、総合支援学校についてをテーマに視察をいたしました。

23日には、大阪府堺市において、キッズサポートセンターさかいについて、また、同じく大阪府の羽曳野市において、中学生の学習支援の事業であるはびきの中学生スタディーオーについて、視察いたしました。

24日には、奈良県生駒市において、生駒市図書館の取り組みについて視察いたしました。

詳細につきましては、お手元に配付しました報告書をごらんください。

以上で、福祉教育常任委員会による管外所管事務調査の報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 次に、建設経済常任委員長、14番、松田寛人議員。

〔建設経済常任委員長 松田寛人議員登壇〕

○建設経済常任委員長（松田寛人議員） 建設経済常任委員会の所管事務調査における行政視察の報告を申し上げます。

平成30年10月24日から10月26日までの計3日間、委員7名が参加し、街なかりノベーション推進事業、企業誘致及び空き家対策の取り組みについて、鹿児島市、鳥栖市、北九州市を視察してまいりました。

平成30年12月12日、委員8名が参加し、塩原堆肥センターの運営経費削減の調査のため、真岡市にある宇都宮大学農学部附属農場及び益子町にある共和化工株式会社益子事業所を視察してまいりました。

詳細につきましては、お手元に配布いたしました報告書をお目通しください。

以上、建設経済常任委員会による所管事務調査における、行政視察の報告を終わります。

○議長（君島一郎議員） 次に、議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） 議会運営委員会所管事務調査の報告をいたします。

去る11月6日福島県会津若松市議会に伺い所管事務調査を行いました。

これまでも、会津若松市議会には議会基本条例、市民との意見交換会などについて視察に伺っ

た経緯がありますが、今回の調査内容は、政策形成サイクルについて、議員間討議のあり方についてを中心テーマとして行いました。

会津若松市議会は常に議会改革度ランキング上位の議会でありますので、大いに参考にすべき点がありました。特に政策形成サイクルについては市民との意見交換会を重視するとともに、広報広聴委員会、政策討論会が柱となって形成されてきました。

今回の調査を踏まえ、本議会の議会基本条例検証から見えた課題の一つである、政策立案提言機能の構築へ向けた取り組みの参考にしていきたいと考えております。

詳しくは報告書をごらんいただければと思います。

以上、報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 次に、庁舎建設検討特別委員長、26番、中村芳隆議員。

〔庁舎建設検討特別委員長 中村芳隆議員登壇〕

○庁舎建設検討特別委員長（中村芳隆議員） それでは、調査建設検討特別委員会の管外所管事務調査における行政視察の報告を申し上げます。

平成30年10月11日、委員全員が参加し、佐野市を視察してまいりました。

平成27年に開庁した佐野市庁舎について、市民窓口の配置や議場スペースを中心に視察を行いました。

開庁から3年経過した中での新庁舎に関する議員及び職員の感想には、本市の事業実施の参考となるものが多くありました。

詳細につきましては、お手元に配付いたしました報告書をごらんいただきたいと存じます。

以上で、庁舎建設検討特別委員会による行政視察の報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 以上で、所管事務調査の

報告を終わります。

◇

◎副市長挨拶

○議長（君島一郎議員） 以上で、平成30年第4回那須塩原市議会定例会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり副市長から挨拶があります。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 平成30年第4回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりまして、市長が不在でございますので、私からご挨拶を申し上げます。

去る11月30日から本日までの20日間にわたり開催されました第4回市議会定例会も本日閉会の運びとなりました。

本定例会におきましては、会期中より、市長が不在の事態が生じることとなりましたが、議員の皆様方には執行部の体制へのご理解とともに、これまで同様に議会運営を行っていただくなどのご配慮を賜りましたこと、改めて感謝を申し上げます次第でございます。

また、この間、平成30年度那須塩原市一般会計を初めとする各会計の補正予算や条例の一部改正などの案件のほか、本日の追加案件1件を含めました計29件の案件につきまして、慎重にご審議をいただき、それぞれ原案のとおり、ご決定を賜りました。誠にありがとうございます。

議案審議の過程や会派代表質問及び市政一般質問の場におきまして、皆様からご提示いただいた、ご意見等につきましては、今後十分に検討させていただくとともに、できることから取り組みを進めてまいりたいと考えております。

来年は元号の改正が予定されていることがあり、時代の変化が垣間見える状況であると感じており

ます。こうした時流の変化に的確に対応するとともに、市民優先の基本姿勢のもと、未来へ向けた活力創出を図る必要があると考えております。

さて、先日の12月16日、滋賀県で開催されました第26回全国中学校駅伝競走大会において、三島中学校が男子の部で4位、女子の部で5位と見事にアベック入賞を果たしました。選手を初め関係者の皆様に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、療養中の市長にとりまして、本市の未来を担う子どもたちがつかんだこの輝かしい結果は、多いに元気づけられたものと感じております。

我々も市長の公務復帰を心から願いますとともに、不在の間も引き続き、職員一丸となって、市民優先の市政運営に努めてまいり所存であります。

一方、残念なことではございますが、過日、那須塩原地区には交通事故多発警報が発令されました。このような事態を踏まえ、市民の皆様に対しましては、交通事故防止啓発の回覧を年内に行うつもり、25日に予定しております年末交通安全点灯啓発も実施箇所をふやし、啓発活動を行ってまいりたいと考えております。

また、市役所におきましては年末年始を迎えるに当たり、職員各位に対し、市民の信頼を損なうことのないよう、また節度ある行動に努めるよう交通法規の遵守を含め、綱紀の厳正な保持に改めて私から徹底をさせたところでございます。

結びになりますが、本格的な冬の訪れとともに、今年も残すところあとわずかとなりました。市民の皆様、議員の皆様、そして那須塩原市にとりまして、幸多き、また笑顔あふれる年を迎えられますようご祈念を申し上げまして、平成30年第4回那須塩原市議会定例会の閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 副市長の挨拶が終わりました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（君島一郎議員） 閉会に当たり、私からも挨拶を申し上げます。

去る11月30日から20日間にわたり開会されました平成30年第4回那須塩原市議会定例会は、提出されました議案にご協力をいただき、ここに全議案の審議を終了することができました。各位のご協力に対し、心から御礼を申し上げます。

定例会中、市長が体調を崩され、途中から不在でありましたが、執行部におかれましては、審議の過程の中で各議員から出されました意見、要望等十分に検討し市政に反映されますよう、要望いたすところであります。

なお、市長におかれましては、十分に療養され、一日も早い公務復帰を議員一同心よりお祈り申し上げますことを議会を代表して申し上げます。

それでは、これもちまして、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時08分

上記会議録を証するため下記署名する。

平成30年12月19日

議 長 君 島 一 郎

署 名 議 員 櫻 田 貴 久

署 名 議 員 伊 藤 豊 美